

3. 国民年金保険料について

第1号被保険者と任意加入者の保険料額

保険料は、収入や年齢に関係なく一律料金です。
保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めなければなりません。
毎月の保険料は翌月末日までが納付期限です。期限を守って納めましょう。

みんな同じ金額
なのね!

- ・定額保険料 1か月 **16,410円** (令和元年度)
(令和2年度は16,540円です。)
- ・付加保険料 1か月 400円(希望者のみ)

*納めた保険料は、全額が社会保険料控除になります。確定申告や年末調整の際に、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収書の添付が義務づけられています。領収書は大切に保管してください。



国民年金保険料の納め方

1. 納付書

①通常

毎月の保険料は、日本年金機構から送られる納付書で、翌月末までに現金で納めます。

②前払い(前納)

保険料が割引されてお得です。

納付期限

- ・1年前納(4月～翌年3月)・・・4月末
- ・半年前納(4月～9月)・・・4月末
(10月から翌年3月)・・・10月末

*上記以外でも年度途中から前納できる場合があります。年金事務所へご相談ください。

*金融機関が土、日、祝日で休業の時は、翌営業日が納付期限となります。

納付場所

全国の銀行、郵便局、信用金庫、労働金庫、JAなどの金融機関。コンビニエンスストアなど

2. 口座振替

①通常

毎月の保険料は、翌月末に引き落とし。

②早割

申し出により、当月末に引き落とすと、1か月当たり**50円割引**があります。

③前払い(前納)

保険料が割引されてお得です。納付書よりさらに割引があります。

申込期限

- ・2年前納(4月～翌々年3月)・・・2月末
- ・1年前納(4月～翌年3月)・・・2月末
- ・半年前納(4月～9月)・・・2月末
(10月から翌年3月)・・・8月末

*上記以外でも年度途中から前納できる場合があります。年金事務所へご相談ください。

*金融機関が土、日、祝日で休業の時は、翌営業日が納付期限となります。

申込窓口

引き落とし先の金融機関

3. クレジットカード

①通常

毎月の保険料は、翌月末払い。

②前払い(前納)

納付書と同様に保険料が割引されてお得です。

申込窓口

市役所(国保年金課)、年金事務所

4. 電子納付

①通常

インターネットを利用して納めます。

種類

- ・インターネットバンキング・モバイルバンキング
- ・Pay-easy ・テレフォンバンキング